

しょうめいしょ せつめい じゅうみんひょう いんかんとろうく こせきかんけい
証明書の説明（住民票・印鑑登録・戸籍関係）

しゅるい
種類

① 住民票の写し：住んでいるところ、国籍、在留資格や期間などの証明

せたいぜんいん どういつせたいいん ぜんいんぶん きろく
世帯全員：同一世帯員^{※1}全員分の記録

せたいいちぶ どういつせたいいん いちぶ ひと きろく
世帯一部：同一世帯員^{※1}のうち、一部の人のみの記録

※1：たとえば、結婚して住所が同じ人や生まれた子どものこと。

るーむ しゅ ェ あ ばあい どういつせたいいん
ルームシェアなどの場合は同一世帯員ではありません

② 印鑑登録証明書：登録した印鑑が本物であることの証明

こせき にほんじん う しぼう みぶんかんけい
戸籍とは：日本人が生まれてから死亡するまでの身分関係

（出生、結婚、死亡、親族関係など）を登録、証明するもの

③ 戸籍謄本：同じ戸籍に書かれている人全員の名前や結婚しているかなどの証明

戸籍抄本：同じ戸籍に書かれている人のうち、一部の人のみ証明

戸籍の附票：結婚して夫婦の戸籍が作成されてから現在までの住所を記録

（離婚して戸籍から抜けた場合はそこまでの記録）

※外国人に戸籍はありません。日本人と結婚した場合、日本人側の戸籍の身分事項欄
に結婚したことが記録されています。

ひつよう
どんなときに必要？

①：運転免許証をもらう、アパートの契約、就職、パスポートの更新など

②：家を買うとき（住宅ローンの申込み）や車の購入などの重要な契約のとき

③：提出を求められたとき

かね
お金はかかる？

①、②：1通につき¥300

③：戸籍謄本、戸籍抄本ともに¥450

戸籍の附票（謄本・抄本）はともに¥300